

たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

2月28日現在		(前月比)
総人口	25,415人	(13人増)
男	12,360人	(4人増)
女	13,055人	(9人増)
世帯数	7,035人	(1世帯増)

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No.381

53・4・1

手作りの味を大切にする成田キミさん(東横町・65歳)。
農家に嫁いたのが十八のとき。
手作りのみそにじっくりねかせた
大根やしそのみなど、家伝の製法
を受け継いだ味はすばらしい。
干しもちづくりもまた超一流で、
講師と呼ばれるほどの腕前。
キミさんには、自家用のおみや
げにと注文も多いというが、なん
ととっても「月一回の青空市場を
待つくれる、常連のお客さんが
一番うれしい」と、健康な顔をほ
ころばす。



次はあなたです。



五十三年度の新しい予算決まる

新年度の予算などを審議する三月定例町議会は、三月八日から十八日までの十一日間の会期で開かれ、最終日十八日の本会議で新年度一般会計予算三十億三千五百三十五万八千円を始め、国民健康保険会計などの特別会計、それに五十二年度各会計の補正、条例の制定及び改正、請願などを可決して終わりましたので、そのあらましを報告いたします。

なお、新年度一般会計のおもな事業等については、次の四月十五日付け広報に掲載します。

昭和五十三年度一般会計

三十億三千五百三十五万三千円

『前年度予算比七・六%の増』

昭和五十三年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ三十億三千五百三十五万八千円で、前年度に比べ二億一千四百五十八万三千円、七・六%の増となっております。

予算は、人件費の増加及び物件費等の値上りを考慮しながらも、旅費、需要費関係は極力節約し、投資的面への増額を図っております。

歳入は、県支出金で四十%、財産収入で四十五・八%、それぞれ前年度に比べ減少しておりますが、あとは町税を始め、地方交付税、国庫支出金、その他各款とも大幅

な伸率を示しております。

歳出では、五十年災害の復旧工事が五十二年度で完了したことから、災害復旧費で前年度比八十六%減少したほかは、土木費で三十%、衛生費四十一・九%、農林水産業費二十%など大幅に伸びています。

歳入歳出各款の構成比と、町税の内訳は三ページ、円グラフのとおりです。

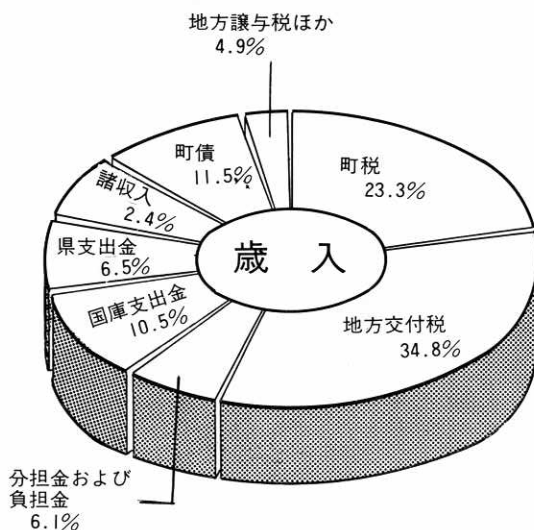
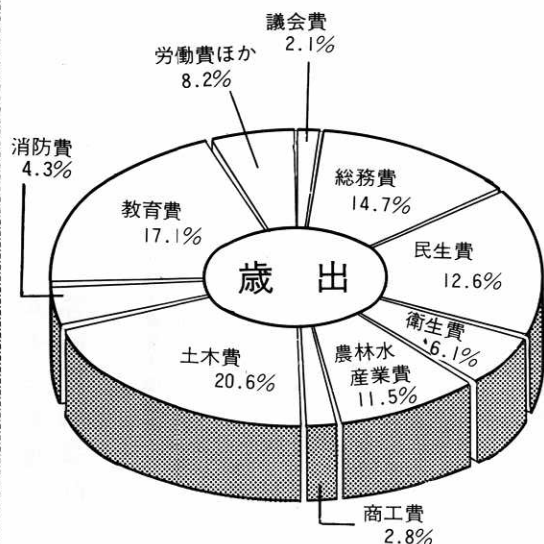
なお、歳出については、四月十五日付け広報でくわしく報告します。

町長日誌

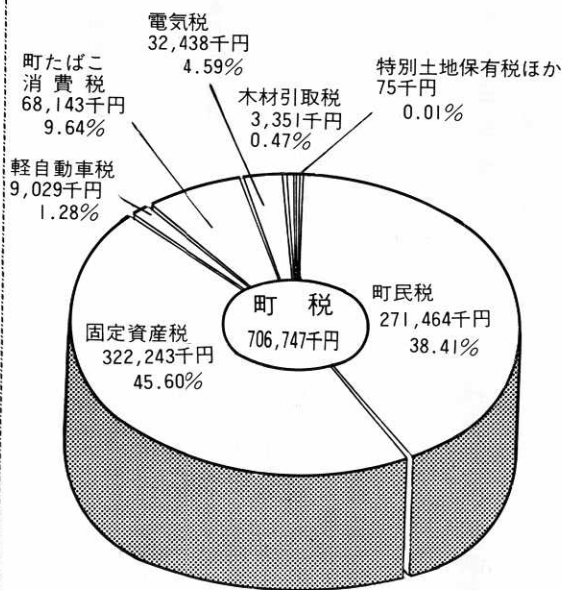
3月1日～3月15日

1日	全町協力員会議
2日	鷹巣高等学校卒業式
3日	鷹巣農林高等学校卒業式
4日	国保運営委員会
6日	社会福祉協議会理事会
7日	評議員会
8日	青少年問題協議会
10日	町議会定例会
10日	陸協総会
11日	町議会本会議(一般質問)
12日	町議会各常任委員会
12日	銀座通り商店会駐車場地鎮祭
13日	農業青年研究集会
13日	東北ブロック保健婦研修会
13日	鷹巣高等職業訓練校修了式
13・14日	町議会各常任委員会
14日	鷹巣南中学校卒業式
15日	内外情勢調査会
15日	鷹巣中学校卒業式
15日	町内医療団体等の業務協議会
議会日誌	
3月1日～3月15日	
4日	議会運営委員会
7日	特別委員会
8日	町議会定例会
10日	町議会本会議(一般質問)
11・15日	各常任委員会

一般会計歳入歳出の内訳



町税の内訳



国保会計 八億四千七百万円 給付費大巾に伸びる

『国保加入世帯は五十一・八%』

五十三年度国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出ともに八億四千七百四十万円で、前年度当初予算に比較して一億二千二百五十四万四千円、十八・一%の増となっています。

予算の基礎となる国保加入世帯数は三千六百十五世帯、一万一千三百七十一人で、前年度当初に比べ八十二世帯、六百七十七人の減となっています。

なお、国保加入率は世帯で五十一・八%、被保険者で四十四・八%となっています。

△保険給付費が七億四千四百三十七万四千円と最も多く全体の九十三・%。

△歳入

歳入は、▽国庫支出金四億四千六百十五万四千円と▽保険税三億五千八百八十二万四千円が主なものです。

△歳出

△歳入歳出それぞれ一千三十一万九千円。

五十三年度 財産区特別会計

▽綴子財産区会計

歳入は、財産売払収入九百七十九万七千円と財産運用収入五十五万九千円が主なもの。

歳出は、下刈や除伐、原材料などの財産管理費六百四十六万二千円、管理会費百九十八万三千円、一般会計などへの諸支出金百六十六万五千円。

▽栄財産区会計

歳入歳出それぞれ八百三十三万八千円。

歳入は、財産売払収入が主。歳出は、財産管理費四百三十四万五千円、管理会費百九十七万四千円、諸支出金百八十一万七千円。

▽坊沢財産区会計

歳入歳出それぞれ一千四十六万九千円。

歳入は、財産売払収入九百四十

給付費の内訳は、療養給付費六億四千八百三十二万三千円、高額療養費七千八百十九万三千円、療養費七千六百三十三万三千円、助産費五百八十八万四千円、葬祭費二百三十六万四千円、審査手数料二百三十五万二千円となっています。

以下▽総務費三千二百九十五万五千円、▽予備費二千二百万円、▽公債費百十万円、▽諸支出金二十四万八千円。

二万円と繰越金百四万六千円。
歳出は、簡易水道特別会計などへの諸支出金六百二十八万三千円、財産管理費二百九十九千円、管理会費百九十七万四千円など。

▽七座財産区会計

歳入歳出それぞれ百七十六万七千円。
歳入は、財産売払収入百八万七千円、部落負担金四十七万九千円、歳出は、財産管理費七十二万五千円、管理会費五十九万九千円、一般会計への事務費繰出し三十四万三千円など。

▽沢口財産区会計

歳入歳出それぞれ三百九十一万五千円。
歳入は、財産売払収入二百九十一万三千円、繰越金百万円、歳出は、管理会費百九十七万八千円、財産管理費百二十万八千円、諸支出金七十九万九千円など。

▽七日市財産区会計

歳入歳出それぞれ二千五百八十四万四千円。
歳入は、全額立木売払収入。歳出は、基幹集落センター建設事業へ一千百万円、官行造林売却分収交付金五百六十四万三千円、財産管理費五百七十一万一千円、管理会費二百四十二万二千円など。

注 財産区会計の管理会費は、各財産区とも委員の報酬、旅費、交際費など。

財産管理費は、林地の下刈や除伐の工事請負や賃金、肥料などの原材料などです。

五十三年度
各種特別会計

▽綴子簡易水道会計

歳入歳出それぞれ一千六百六万三千円。
歳入は、ほとんどが水道使用料で一千五百六十八万八千円、以下、繰越金三十五万五千円、諸収入三万二千円。

歳出は、職員給、賃金などの総務費で七百九十九万七千円、揚水機の電機料や原材料などの管理費七百六十六万六千円、予備費四十万五千円。

▽坊沢簡易水道会計

歳入歳出それぞれ一億一千八百五十八万三千円。
歳入は、町債七千七百六十万円、一般会計などからの繰入金一千三百三十万五千円、国庫支出金二千七百五十万五千円が主なもの。

歳出は、工事請負、備品購入費の管理費が一億一千二百二十二万二千円、以下、委託料などの総務費六百十八万二千円、予備費十八万六千円。

▽と畜場会計

歳入歳出それぞれ一千四百七十六万九千円。
歳入は、と畜場使用料及び手数料一千四百七十四万四千円と加工料など、諸収入六十九万三千円。

歳出は、賃金五百六十六万五千円、と夫などの委託料四百九十四万四千円、光熱水費など需要費三百五十二万二千円、役務費二十三万九千円。

▽土地取得会計

歳入歳出ともそれぞれ二千円で存置会計。

▽墓地公園会計

歳入歳出それぞれ一千四百八十万八千円。
歳入は、全額墓地売払収入。

歳出は、用地購入費六百八十八万六千円、工事請負費四百六十六万六千円、植栽苗木代七十万円、賃金百二十万五千円などが主なもの。

五十三年度
上水道会計

上水道事業の業務量を、給水件数二千三百五十件、年間総給水量六十九万九百立方メートル、一日平均給水量千八百九十三立方メートル、有収水量率八十五％を予定。

収益的収入及び支出では、事業収益一億五千八百六十六万二千円、この内訳は、営業収益八千三百三十四万四千円、営業外収益二千二百五十一万八千円、支出は、事業費七千五百七十四万四千円、内訳は、営業費用四千八百一十一万、営業外費用二千四百九十七万九千円、特別損失二百二十五万五千円、予備費五百五十万。

予定損益計算書並びに貸借対照表では、当年度純利益が三千六十六万四千円が予定され、五十二年度予定繰越欠損金が四千五百五十万五千円、五十三年度で一千五百三十万四千円、繰越欠損金が見込まれています。

四万五千円の繰越欠損金が見込まれています。

資本的収入及び支出では、収入は資本的収入七百六十二万二千円、この内訳は、出資金七百九十九万九千円、固定資産売却代金四十三万九千円、資本的支出一千七百一十五万六千円、この内訳は、建設改良費九百九十六万五千円と企業債償還金七百九十九万九千円ととなっております。

資本的収入額が資本的支出額に對して不足する額九百五十三万五千円は過年度損益勘定留保金で補填。

決定した条例の制定

▽高額療養費貸付基金条例の制定について
医療保険各法に基づく高級療養費支給制度の適用を受ける人に對し、一部負担金の支払いに必要資金を貸付けるため、高額療養費貸付基金を設ける。

基金の額は三百万円、四月一日から施行。

決定した条例改正

▽国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。
被保険者が死亡した時の葬祭費「一万円」を「二万円」に改正。

▽簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について。
改正したのは、簡易水道の給水区域と設計審査、材料、工事

検査手数料の額の改正。
▽育児休業に係る給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

▽特別会計条例の一部を改正する条例の制定について。
特別会計に坊沢簡易水道特別会計を加える。

▽水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について。
設計審査など手数料の改正

▽職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。
町長部局の職員「百六十四人」を「百六十二人」に、教育委員会職員「四十七人」を「五十人」に改正。

北幼稚園開設によるもの。幼稚園は教育委員会の所轄
▽国民年金印紙購入基金の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。
基金の額「五百万円」を「七百万円」に改正。

決定した議案

▽人権擁護委員候補者の推選について。
綴子字田中九島悦郎氏（73）の推選に同意。

▽財産処分について。
七座財産区有の山林、保安林、原野等を関係者に下げるもの。

▽併用林道設定の申請について。
今泉地内の今泉林道、延長一千九百八十メートルを、併用林道に設定するよう合川営林署長に申請するもの。

採択となった請願

採択となった請願

- ▽核兵器完全禁止に関する請願書（原水爆禁止秋田県民会議）
- ▽防犯灯増設に関する陳情書（栄大沢部落）
- ▽学校災害に対する補償制度を創設する請願書（秋教組鷹巣地区委員会）
- ▽営林局・署及び各種事業所の存続に関する請願書（全林野労組鷹巣営林署分会）

- ▽国道一〇五号線バイパス藤株住宅地域予定路線変更についての陳情書（藤株部落）
- ▽湯の岱湯治場受託運営に関する陳情書（鷹巣町身体障害者協会）
- ▽側溝増設に関する陳情書（栄大沢部落）
- ▽側溝の排水についての陳情書（南鷹巣町内会）
- ▽道路改良及び舗装についての陳情書（葛黒部落）

不採択となった請願

- ▽世界連邦自治体宣言についての陳情書（大曲市 田島 正）
- ▽教育条件整備と教職員の労働条件改善のための請願書（秋田県教職員組合鷹巣地区委員会）

52年度
一般会計

六百十一万二千元を減額

三十二億九千万円台に

六百十一万二千元を減額し、歳入歳出予算それぞれの総額は三十二億九千九百九十八万二千元になりました。

五百七十四万四千円が主なもの
▽衛生費 三百九十八万円の減額
鷹巣阿仁地区救急医療対策協議会負担金八十万九千円を追加、墓地公園会計繰出金二百四十七万円と検診関係二百三十一万九千円を減額しております。

歳入では、▽使用料及び手数料 八十六万四千円
▽国庫支出金 三百四十二万二千円
▽繰入金 二百三十万二千円
▽諸収入 六百六十三万四千円
▽町債 三千五百十万円をそれぞれ追加。

▽労働費 百五十七万七千円を減額
失対事業関係七十六万六千円と勤労者プール七十万五千円を減額
▽農林水産業費 百四十二万二千元を追加。

▽地方交付税 四千八百六十四万五千円
▽分担金及び負担金 四百三十万
▽県支出金 百四十八万八千円をそれぞれ減額しております。

職員手当関係百二十二万八千円
農業共済組合合併補助七十万円。
水田再編対策推進活動費補助百九十六万円
請負耕作施設補助百五十万
森林組合出資金二百万円などを追加

（歳出）

▽総務費 一千三百六十九万二千元を追加。

制度資金利子補助百二十二万六千円
鷹巣・向黒沢間農道整備二百八十六万七千円、県事業百七十七万八千円
林構事業関係百三十八万八千円を減額しています。

財産区費の各種補助金二百三十万二千円
諸費で今泉プール補償 六百四十八万二千元
バス路線補助八十九万円
糠沢駅土地地交付金八十九万円
前山自転車置き場建築補助二十五万円
広域圏負担金百五十五万七千円
徴税費の手当外百九十六万九千円の追加が主なものです。

▽商工費 百三十四万八千円を減額
保証協会保証料九十八万円
この森工事三十六万八千円を減額
▽土木費 八十七万二千元を追加
除雪費二百万円追加
脇神橋負担金百六万三千円を減額。

▽民生費 一千四百二十八万九千円の追加。

▽消防費 二十七万三千円を減額
広域負担金十二万九千円のはか施設関係二十四万七千円
災害対策十萬八千円を減額
非常備に二

吉野学園補助四百万円
青葉莊敷地購入三百万円
老人医療費百九十二万三千円
保育園補助関係

十一万一千円を追加。
▽教育費 八百三十九万二千元の減額。

ことばの教室備品九十万円
小学校備品工事請負百六十七万七千円
公民館百二十五万八千円を追加。
事務局七十六万円
中学校二百二十九万四千円
総合運動場三百七十万円
体育館五十五万円
給食関係三百六十四万三千円を減額しております。

▽災害復旧費 七百八十三万八千円を減額。
▽公債費 一千三百万円を減額。

五十二年 度

特別会計補正

▽繰子財産区会計補正

百九十五万五千円を減額、歳入歳出それぞれの総額は一千五百七十三万二千円。

歳入は、繰越金を減額。歳出は、工事請負や造林費で減額、諸支出金で増額。

▽七日市財産区会計補正

百五十五万七千円を減額し、歳入歳出それぞれの総額は一千三百三十六万二千円。

歳入は、財産売却収入を減額、歳出は、総務費と諸支出金で減額。

▽栄財産区会計補正

九十八万三千円を減額、歳入歳出それぞれの総額は一千三百三十八万円。

歳入は、木材売却収入で減額。

歳出は、造林費で減額し、管理会費と諸支出金で増額。

▽沢口財産区会計補正

百九十六万六千円を追加し、歳

入歳出それぞれの総額は七百五十五万三千円。

歳入は、不動産売却収入と繰越金。歳出は、管理会費で減額し、沢口農協事務所修繕料補助など諸支出金で追加。

▽七座財産区会計補正

二十万八千円を減額、歳入歳出それぞれの総額は七十九万七千円。

歳入は、負担金と繰越金で減額。歳出の減額は全額諸支出金。

▽坊沢財産区会計補正

九十四万六千円を減額、歳入歳出それぞれの総額は七百五十九万五千円。

歳入は、全額財産売却収入で減額。歳出は、旅費を追加、管理費と諸支出金で減額。

▽墓地会計補正

二百四十七万円を減額、歳入歳出それぞれの総額は三百六十四万二千円。

歳入は、全額一般会計からの繰入金で減額。歳出は、墓地公園費の委託料などを減額。

国保特別会計補正

〓 三千三百万円を追加 〓

七億一千二百万円に

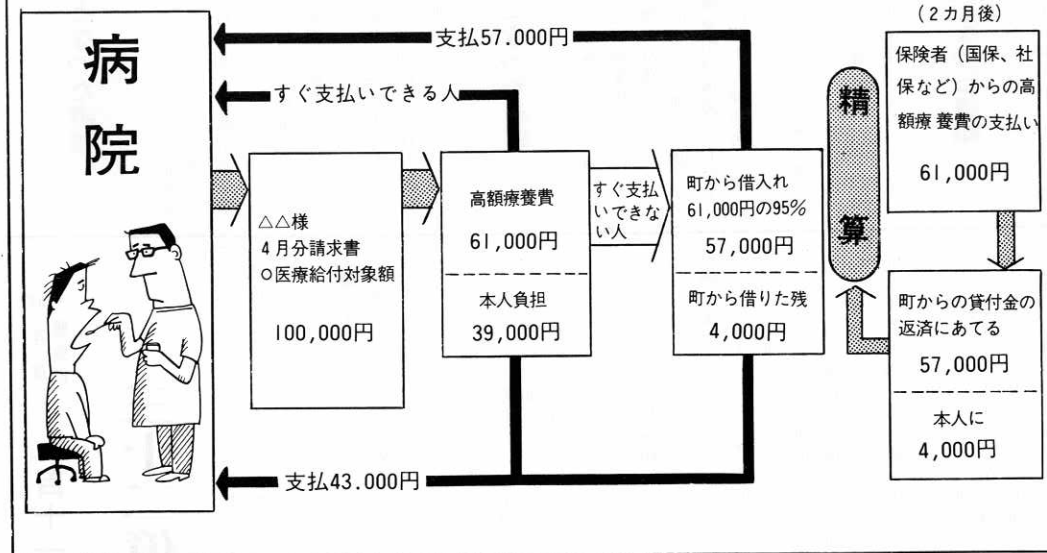
三千三百九十八万五千円を追加
歳入歳出それぞれの総額は七億一千二百九十二万四千円となりました。

歳入は、国庫支出金二千四百四十二万五千円と繰越金九百五十六万円。

歳出は、療養給付費一千八百六十九万五千円と高額療養費一千五百二十九万九千円を追加。

高額療養費貸付制度が発足

制度のしくみ



四月診療分から
適用になります

三月定例町議会で、高額療養費貸付基金条例が制定され、四月診療分から高額療養費貸付制度が適用されることになりましたので、その内容についてお知らせします。国民健康保険の加入者や社会保険の被扶養者は、病気やケガでお医者さんにかかる時、医療費の三割を自分で負担して病院の窓口で支払うことになっています。

ところが、病気やケガが重くて入院したり、治療が長びいたりすると、医療費の支払いが思いもかけないほどかさんで、家計を大きく圧迫するような場合が少なくありません。

この対策として、一カ月三万九千円を超える医療費については、その超えた分を全額国民健康保険や社会保険で負担する高額療養費制度が設けられています。

しかし、この高額療養費制度は、かかった医療費はいったん本人が全額を支払い、その後で払い戻しを受ける制度です。その、高額療養費が支払われるまで（約二カ月）の間の医療費の支払いが容易でない、という方もいるのではないかと考えられます。

そこで、町では「高額療養費貸付基金制度」を新しく設け、高額

療養費が支払われるまでの期間の
つなぎ資金を無利子で貸付けるこ
とにしたものです。

貸付けは四月診療分からで、どの健康保険でも貸付けを受けることができませんが、条件は次のとおりです。

▽貸付け対象者
高額療養費の適用となる方を
対象に、その世帯主に貸付けま
す

▽資金の使途
高額療養に係る一部負担金の
支払資金
▽貸付限度額

高額療養費支給額の九十五%以内とする。ただし、千円単位とする

▽貸付期間

三カ月以内とする

▽貸付利率

無利子

▽保証人

必要と認めるとき一名

貸付けを希望される方は役場保険衛生課で申請手続きをしてください。手続きに必要なものや、詳しい内容についても同課保険係におたずねください。

戸籍問答

戸籍手数料について

問 戸籍謄本などの手数料を教えてください。また、郵便で請求する場合に手数料を送る便利な方法がありますか。

答 戸籍の謄本・抄本は一通が二

百円、除籍の謄本・抄本は一通が三百円。

戸籍、除籍の謄抄本等を郵便で請求されるときは、手数料を納めなければなりません。定額小為替は百円単位の送金に便利で手軽に利用できます。

戸籍、除籍等の謄本を請求するときは、請求書に本籍、筆頭者氏名を正しく書いてください。



税の窓

確定申告が間違っていたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために申告内容が間違っていた人は次の方法で訂正することができます。

▽税額を少なく計算していたとき
納めた税金が少なかったり、還
付を受ける税金が多いことに気付
いたときは、「修正申告」をする
ことができます。

修正申告は早く提出した方が有利です。

▽税額を多く計算していたとき
税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気付いたときは、「更正の請求」をすることが出来ます。

更正の請求ができる期間は、一年間（翌年の三月十五日）です。手続きなどについてお分かりにならない方は、大館税務署へ。



国民年金

保険料免除の

手続きはお早めに

国民年金の保険料は、一カ月二千七百三十円ですが、失業や少収入などのため保険料の納付が困難な方は、申出によって保険料が免除されることがあります。

七月までに手続きをすれば、今年の四月分から向う一カ年有効です。

保険料が免除されると、老齢年金は、免除を受けた期間だけ三分

の一に減らされますが、各種の国民年金は納めた人と同様に受ける権利がありますから、滞納のままにせず、役場にお申し出ください。なお、保険料を納められるようになったら、すぐ納めてください。十年以内の分は、旧料金でさかのぼって納められます。

くわしくは、役場年金係におたずねください。

「受給者は住所を 変更したら届出を」

年金を受けている人が住所を変更したときは、すぐに「住所変更届」を提出してください。

もし、この届が遅れますと、銀行預金口座への年金振込通知や、郵便局への支払通知が、全部旧住所であてに送られますし、毎年一回提出する「現況届」の用紙の送り先なども同様になり、受給者はたいへん困ることになります。

受給者は自分の年金権を守るため、住所を変更したときは、すみやかに「住所変更届」を提出しましょう。

「実施方法」

地域住民が清潔で快適な生活を営むためには、日常生活を通じて、生活環境を清潔で健康的なものにすることが必要です。

このため役場では、現地摘発等により、不法投棄の絶滅を進めてきましたが、いまだに不心得者がおり、人目のつかない場所に不法投棄が散見される現状です。

このような不法投棄ごみの撤去と住民監視体制を強化するため、みなさんの深い理解と積極的な協力を得て、ごみの不法投棄絶滅運動を実施することにしたものです。

みんなで町をきれいに

◆ ◆ ◆

春先は、町のよこがが一層目についできます。

冬の間にたまった内外の「よこれ」を徹底的に掃除しましょう。

水道課だより

水道と独立採算制

上水道事業は、地方公営企業であります。この公営企業は、給付、対価という関係において自立的に再生産を続けて行くべきものであるため、給付に要する経費、すなわち経営に要する経費は受給者が料金として負担するといういわゆる独立採算制を建前として運営されるものです。また、公営企業は、経済性を発揮して、能率的・合理的な業務を行い最小の経費で最大のサービスを提供することこそ

住民の福祉の向上に資するものであるとされており、したがって、この上水道は受益者の皆さんと直接的関係となるものであります。まだ加入されておられない方々は、上水道事業のご理解を賜わり加入下されますようお願いいたします。

水道加入普及 の実績と計画

(昭和52年度末実績)

事業計画件数三、〇〇〇件
加入実績件数二、二〇九件
普及率(加入)七三・六割

(昭和53年度計画加入件数)

事業計画件数三、〇〇〇件
加入計画件数二、三五〇件
加入普及率 七八・三割

坊沢地区住民へ

これまで水道の件について、地区住民の皆さんからの陳情によりまして、いよいよ53年4月から事業経営の第一歩が始まることとなりますが、簡易水道事業の性格は、加入普及率は一〇〇割あるいは九〇割とされており、なんといっても地区住民の皆さんの深い理解とご協力が必要でありますので、毎戸の給水装置工事あるいは加入申込の調査時におかれましては宜しくご協力下さるようお願い致します。

綴子簡易水道を使用 されている皆さんへ

一月分から三月分まで積雪のため隔月検針としてまいりましたが四月五日から七日までの間に皆さんのメーターを計ることに検針員の方がお伺いすることとなりますが、もし使用量等について不審がありましたときは、必ず水道課宛ご連絡下さい。なお連絡がないときは料金精算として処理されることとなります。

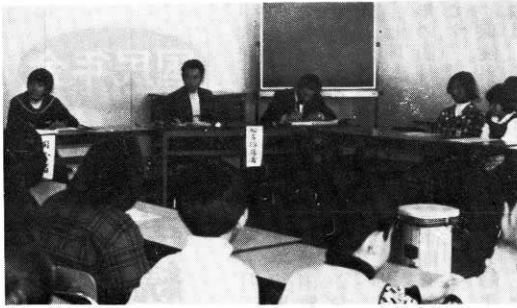
なお、メーターの検針日まで、メーター筐の上に物を置いている場合又は残雪があるところは手数料をおかけすることになります。それぞれ検針のできるように処理下さるようお願い致します。

自分で求めた本が 心の支えになる

『児童生徒読書座談会』

不良文化財が氾らんする中で、子どもによい読書習慣をつけることの必要なことが強調されている。

去る三月五日、公民館主催の読書感想文コンクール表彰式の日、小四以上中学生までの読書座談会が開催された。ここに集まった約四十人の児童生徒は感想文の受賞者で、読書量が多い方だと思われるが、本は図書館の本よりも、家の人がみやげに買ってきてくれたものや、自分がこづかいを溜めて書店から買ったものが、印



象も深いし、いつまでも大事にする。など、家庭読書のあり方を示唆する意見が数多く出された。

伝記・科学読物が好き

数多い本の中からどんな本を選ぶかという点について、まず見出しを見て、これなら読み通せると思うものを選ぶ。傾向としては伝記、科学読物が多く、伝記については、苦難のりこえがなければ、通した人に感動する、などの意見がだされた。

個性に合った読み方

本をどのように読みすすめるかについては、推理ものは一気に読んでしまいが、他のものは時間をかけてゆっくり読む人、何回にもわけて読むなど、それぞれ個性にあった読み方をしている。図書館から借りた本は返す日のことが気になり、あまり中味を考えないで読んでいることがある。

読書感想文を書くようにと宿題を出された時、なかなか気に合った本に出合わず苦しむことがある。また、時間に追われて主人公の気持ちも作者の意図もわからぬままに読み、あとで悩むことがある。

感想文で自分を確める

感想文の書き方についても、全部を読んで書く、読みの途中で立ちどまり感想をメモし、後でまとめるなど、その苦勞話が出された。感想文を書くことによって、自分の考えを確かめることができる。自分で気づけなかったことが、本から学ぶことができるし、書くことによって言葉の使い方や表現のしかたを身につけることができるなどを認めて語っていた。

自分で買った本が可愛い

読書のことについて家族と話し合うかという問に対しては、殆んどの人が話し合ったことがないと答えている。その中で「おかあさんから、桃太郎がなぜ鬼退治に、猿、犬、きじをつれていったの、他の動物でもよかったのではないの。と聞かれて真剣に考えたことがあった」という幼い頃の思い出話を出した子がいた。

本は親が買ってくれたものや、自分のお金で探したものだとか、家の中の話題にもなるが、借りた本だと、返さなければいけないので親しめない。自分で買った本はいつまでも大事にし心の支えになっている。

助言者の嶺脇勉先生から「感想文のことで悩むようだが、本を読んだら、メモをつけておいてその中から感動したのを選び出して書く」とよい。山城勇幸先生からは「これからは図書館だけでなく本屋で本を選ぶことの勉強も大切である。」との助言があった。

《ことばの相談案内》

『鷹巣小学校』

ことばと きこえの教室

こんなことばのことでお困りではありませんか

① 話すときすら話せず、つい、ひっかかり、ひっかかり話してしまふ。(どもる場合)

② 「からす」を「たらす」と言ったり、「さかな」を「たかな」などと言って、発音がおかしい。

③ なんだか話し方が変で、何を言っているのかよく聞きとれない。

④ 赤ちゃんことばが多かったり、ことばが遅れているらしい。

⑤ かすれた弱々しい声や、耳ざわりな鼻声で話す。

⑥ 口蓋裂の手術をまだ受けていない。

⑦ 口蓋裂の手術はすんだが、まだことばの指導を受けていない。

⑧ 水やミルクを飲むと、鼻からもれてきてしまい、話もよく聞きたれない。

⑨ からだをひきつらせて苦しそうに話す。

⑩ 耳の聞こえが悪いらしく、

ことばがはっきり言えない。
⑪ だれとも話そうとしない。

ことばの相談の手続き

このようなことばの問題でお困りでしたら、いちど私たちの教室へいらしてください。年齢に制限はありません。赤ちゃんでも、幼児でも、大人の方でも受け付けます。

入級や相談のために特別な手続きは不用です。電話で直接、教室までお申し込みください。私たちの教室は、鷹巣町民全の幸せを願って町が全費用を負担してくださっておりますので、入級や相談のための費用はいっさい無料です。

最も大切なことは、問題を早期に見つけて、早期に治療することです。こんなことぐらいと油断して取り返しがつかなくなった例はたくさんございます。無謀な「自家療法」も禁物です。

《連絡先》

鷹巣小学校

ことばときこえの教室

鷹巣局 (2) 九八一四番

特選に選ばれたみなさん



入賞おめでとう

＝第13回読書感想文コンクール＝

三浦君ら13名が特選

第十三回鷹巣町読書感想文コンクールの表彰式が、三月五日午後一時から鷹巣公民館で行われました。

今回の応募作品は、小学校二百二十一点、中学校五十八点、高校四点、一般六名の計二百八十九点。このなかから部門別(学年)に特選十三点、入選四十四点、努力賞四十点が選ばれ表彰を受けました。特選と入選に選ばれた方は、次のとおりです。

【小学一年】▽特選「アサガオ たねからたねまで」三浦浩二(鷹巣)▽入選「工藤浩平(東)高橋伸(綴子)よしだかずひさ、中島将信(中央)鈴木江里奈(竜森)」
【小学二年】▽特選「かたあし だちようのエルフ」中島美幸(中央)▽入選「榊田銘子(鷹巣)高橋淳子、吉沢幾子、藤島優子(綴子)さとうこうじ(南)」
【小学三年】▽特選「スズメの世界」成田登志子(西)▽入選「成田明子(鷹巣)岩川美樹子(東)伊藤永吏子、伊藤公德(綴子)木曾佳子(竜森)」
【小学四年】▽特選「なみだをふけ門太」高橋賢(綴子)▽入選「福神暢允(鷹巣)成田由美子(綴子)石坂忍、戸島博志(西)高橋岳人(中央)」
【小学五年】▽特選「ヘレン・ケラー」成田玲子(綴子)▽入選「伊藤洋子(東)松田春彦、武藤正子(綴子)熊谷文代、藤島久子(西)」
【小学六年】▽特選「ありがとうチモシー」成田香(鷹巣)▽入選「花田蚕生子、若松直子、成田寛子、一関ゆかり(鷹巣)戸島淳子

(西)

【中学一年】▽特選「十五歳の絶唱」武田知子(鷹巣)▽入選「渡辺陽子、堀内志生子、畠山美佳子(鷹巣)佐藤栄美子、畠山美由紀(鷹巣南)」

【中学二年】▽特選「野菊の墓」山本留美子(鷹巣)▽入選「秦明子、松田睦子(鷹巣)花田真澄、三上恵子(鷹巣南)」

【中学三年】▽特選「父・萩原 朔太郎」佐藤房子(鷹巣南)▽入選「大倉美紀子(鷹巣)小原渚(鷹巣南)」

【高校】▽特選「鳥」池田清一(鳳鳴)、「ひめゆりの塔」佐藤正子(鷹巣女子専)▽入選「中島嘉智子、工藤富士子(鷹巣女子専)」

【一般】▽特選「八甲田山の彷徨」戸沢章(会社員)、「一人の少

青年をソ連邦に派遣し、規律ある団体行動のもとに、同国青年との親善交歓を通じて国際的視野を広めるとともに、郷土建設に意欲をもつ青年の育成を図る「青年の船」を、ことしも行うことになり

女が教えてくれたこと」畠山恵美子(公務員)▽入選「橋本みや(公務員)」

新年度入学児童

〓三百六十六名〓

町内の各小中学校の入学式は、鷹巣小・東小・綴子小・鷹巣中・鷹巣南中が一日、綴子小岩谷分校、竜森小・中央小・南小・西小は三日にそれぞれ行われます。

新年度の小学校入学児童は、男百九十二名、女百七十八名、計三百七十名で、五十二年度より総数で二十三名増えております。

中学校は男百九十八名、女百六十八名、計三百六十六名で十四名の増。

各校の入学児童生徒は、次のとおりです。

▽鷹巣小学校百三十九名(男八十三、女五十六)▽東小学校三十九名(男十八、女二十一)▽綴子小学校五十三名(男二十三、女三十)▽竜森小学校十名(男五、女五)▽中央小学校五十六名(男二十八、女二十八)▽南小学校二十七名(男十四、女十三)

▽西小学校四十六名(男二十一、女二十五)▽鷹巣中学校三百一十一名(男百七十一、女百四十)▽鷹巣南中学校五十五名(男二十七、女二十八)

なお、入学児童数は小中とも増えています。小学校で東、中央、南で各一学級、鷹中が一学級がそれぞれ減となり、町全体では四学級が減となりました。

経費は、一人三十七万五千円(見込み)ですが、県と町で二十二万円を負担。本人は十五万五千円のほか子供接種、制服、事前研修、旅券発行手数料などの負担となります。

参加希望者は、所定の申し込み用紙に記入のうえ、四月五日から二十八日まで役場総務課長まで申し込みください。申し込み用紙および問い合わせは、総務課広報係で取扱っております。

なお、希望者については町で選考のうえ県に推薦。県では書類、および面接により団員に決定することになっております。

訪ソ研修団員募集

締め切りは 4月28日

その研修生を募集します。

日程は、七月二十一日にソ連船で秋田港を出港、二十二日ナホトカ着、二十三日モスクワ着、二十四、二十五両日はモスクワ滞在、

対象者は、五十三年四月一日現在で二十歳以上三十歳未満の男女で、現在健全な青年活動を行ってゐるか、帰国後の活動に期待のもてる者。



身障者自動車操 作訓練について

県では、五十三年度の身体障害者自動車操作訓練を行っています。訓練対象者は、次の各号に掲げる条件を満たす者となっております。

▽町内に居住し、身障手帳の交付を受けた者で、下肢障害者の方
▽秋田県公安委員会のおこなう身障者運転適格審査の結果、適格と認められた者

▽運転免許の取得により職場復帰、社会復帰等の促進、または所得の向上により、その更生が見込まれる者

となっております。

お問い合わせは、役場町民課福祉係に。

予 防 接 種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒ予防接種）の投与を行います。

投与日は、鷹巣地区以外の方は

おしらせ

十三日、鷹巣地区の方は十四日です。以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から午後二時半まで、鷹巣公民館保健相談室で行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治癒してから投与します。生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。

母子手帳は、必ず持参してください。

河田杯マラソン 参加者募集

第十六回河田杯マラソン大会が四月二十二日（土）午後二時十分、役場前スタートで行われます。

競技は、中学と壮年Aの部が四*、高校と一般の部が八*、壮年Bと女子の部が二*です。

コースは、中学と壮年Aが、役場から伊勢町、堤防、太田、あけぼの町、旭町、役場前ゴール。高

婦人週間記念講演会

四月十日からの婦人週間にちなみ、県主催の「婦人週間記念講演会」が、四月十三日（木）午前十時から県庁正庁で行われます。

講師は古谷糸子氏、講演内容は「女性の新しい生き方と社会慣習」について。

受講料は無料ですので、多数ご参加ください。

広 報 係 か ら

五十一年八月一日号から、働く若者の姿をとらえ、一面に掲載してきました「働く若者」を、今号から「がんばっています」に変えてみました。

小さいお子さんからお年寄りまで、総ての町民を対象に紹介していくことにしておりますので、推せんしてください。

次は：あなたです。

福祉手当の支給は

四月六日です
お忘れなく!!

使う火を 消すまで離すな目と心

春の火災予防運動

＝ 4 月 9 日 ～ 4 月 15 日 ＝

この運動は、火災が発生しやすい春季に町民ひとり、ひとりの火災予防思想の高揚をはかり、日常生活における正しい火の取扱いの実践と火災発生防止、人命の安全確保を図ることを目的としています。

〔重点目標〕

- 暮らしの中の防火管理体制づくり
- 人命安全の確保



事故を呼ぶ 酒が 疲労が スピードが

〈町内で発生した交通事故から〉



いねむり運転



スピードの出し過ぎ



いねむり運転

4月1日～5日

新入学児童指導強化期間

4月6日～15日

春の全国交通安全運動

四月一日から五日まで新入学児童指導強化期間、六日から十五日までの十日間は春の全国交通安全運動が行われます。
すべての町民がこの運動に参加し、交通事故のない明るい町づくりにご協力ください。

運動期間中は、次の事項を重点に交通安全の徹底を図ることになっています。
▽家族のひと声運動
家族が外出するときには、交通事故に気をつけるよう声をかけてください。

▽飲酒運転追放運動

わが家から飲酒運転者をださないよう、あらためて話し合ひましょう。

▽ピカピカ運動

夜間の事故防止のため、反射材をつけましょう。

▽シートベルトをしめる運動

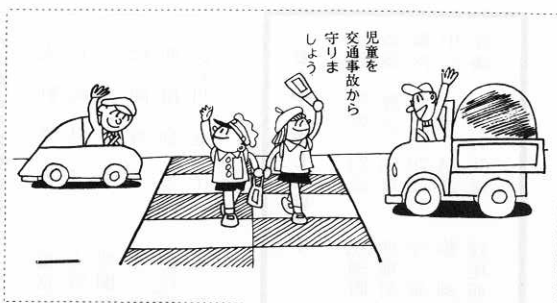
自動車に乗ったら、シートベルトを着用してください。

▽新入学(園)児保護運動

家庭、学校、幼稚園等が中心に、みんなで注意し合ひましょう。

▽止まって見る運動

自転車に乗ったときは、交差点で一時停止し、安全を確認してください。



おしらせ



一線美術会会員 九島繁二氏

四月の健康相談

四月の健康相談は、次のとおりです。

◇ 成人健康相談は、十二日と二十日です。
時間：午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査なども行います。

◇ フッ素イオンむし歯予防は、十二日です。
時間：午後一時から午後三時まで。

◇ 対象者は満三歳以上の幼児で、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

◇ 妊婦健康相談は、十七日です。
時間：午前九時から午後三時

《学校体育施設一般開放》
実施のお知らせ

教育委員会では、本年度も町内小学校（鷹巣、綴子、西、中央、南、東、竜森）の体育施設を、地域一般住民に開放することにしました。

ついでには、希望する団体は直接利用校へ下記要領で申し込みしてください。

記

- ◇ 利用施設 体育館、グラウンド
- ◇ 利用団体 登録し許可された団体のみ
- ◇ 利用期間 6月から翌年2月まで
- ◇ 申し込み方法 各団体は、あらかじめ利用日数、時間、場所等、計画書を4月中に学校へ提示すること。

※なお、利用の詳細については、教育委員会社会教育課に問い合わせください。手続用紙は、当課で準備しています。

また、利用団体は、できるだけスポーツ傷害保険に加入してください。

まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。
また、今月の母親学級は、妊婦体操と妊婦前半期の注意について。時間は、午前十時から十一時半まで。

◇ 糖尿病健康相談は、十三日です。

時間：午前十時から午後三時まで。食生活や日常生活の相談のほか、血圧測定や尿検査も行います。

◇ ※場所は、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

◇ 五十二年十月生まれの乳児を対象に、十九日午前九時半から離乳食実習指導を鷹巣公民館調理室で行います。

◇ また、午後一時からは家族計画の必要性とその実施指導を保健相談室で行います。

乳児健康相談は、六日、五十二年十二月生まれとなっています。受付時間は、午後零時半から一時半まで、鷹巣保健所で行います。

妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦（助産婦）による妊婦訪問を行います。

◇ 四月は、▽四日、七日市地区
▽十一日、七座、坊沢地区、▽二十五日、綴子地区となっています。訪問時間は、午前九時から午後四時まで。

善意

このほど栄町、奈良康一さんから、講師謝礼金三、〇〇〇円を社会福祉のために、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

◇ 二芳志に深く感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

◇ 二芳志に深く感謝いたします。

▽三吉町、岩川元治さんから亡母

サンさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽東仲通、大川実さんから亡祖母

イサさんの香典返し

二〇、〇〇〇円

▽三吉町、河田和一郎さんから亡母スカさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽元新町、岩川寛さんから亡妻マ

サさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽大町、石田幸作さんから亡父直

治さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

誕生おめでとうございます

3月1日、3月15日



二人の前途を祝福いたします

大野 幸博 東京都
長崎 昌子 大野尻
三沢 幸夫 花園町
松岡 斉子 摩当
前田 金男 田代町
長谷川 せつ子 太田

おくやみ申しあげます

伊藤 周吉 (73歳) 花園町
斎藤 健吉 (54歳) 西横町
篠内 サツ (79歳) 今泉
中島 リサ (74歳) 脇神
佐藤 トヨ (60歳) 妹尾館